

議案第四二号

町税減免について

地方税法大四百五十四条及び町税条例六九十条の規定により別紙の通り昭和三十一年度限り自動車荷車税を免除するものとする

原案可決

昭和三十一年七月貳日

提出

三朝町長坂出

推

昭和三十一年七月貳日

可決

三朝町議会議長天野



別紙の様式

逓距離より中学校と通学する者の自転車と主自転車荷重税免除
 方の申請があつた者の、調

大 字 名	自 然 車 荷 重 の 氏 名	通 学 者 の 氏 名	課 税 機 種	免 除 す る 機 種	備 考
山	入江 繁雄	居子	普通自転車一台	二〇〇円	
持 谷	炭本 正明	孝 信	"	"	
"	灰田 利待	孝 天	"	"	
"	灰田 厚藏	千代子	"	"	
"	横本 京	和子	"	"	
"	横本 市藏	英子	"	"	
"	灰田 一	静子	"	"	
"	田 泉 亮	泉 光	"	"	
泉 光	小 林 育 文	博 治	"	"	

海山	
中野矢中	田中芥一
香保	スミ子